

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更						
（宛先） 京都府知事		令和 2年 9月 30日						
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1丁目9番3号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本通運株式会社 代表取締役社長 齋藤 充 電話 03-6251-1111						
主たる業種	運輸業	細分類番号	4 4 1 1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	企業の社会的、公共的使命を自覚し、「良き企業市民」として環境経営を実践することにより、地球環境保全に積極的に貢献する。							
計画を推進するための体制	社長を委員長とする環境経営推進委員会を設け、グループ全体における横断的な環境経営を推進するとともに、本社にCSR推進部、各支店にCSR担当次長を配置し、体制・役割をより明確にした。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	6,132.3 トン	6,023.8 トン	5,915.6 トン	5,807.3 トン	-3.5	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,227.4 トン	5,813.1 トン	5,704.9 トン	5,596.6 トン	-8.4	パーセント	
目標の根拠	・総電気使用量の3%削減を目指す。 燃料消費率（軽油）の1%削減を目指す。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	倉庫	事業活動に伴う排出の量 (倉庫売上高/10,000)	27.04	26.17	25.31	24.48	-6.36	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・総電気使用量の3%削減を目指す。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	125.0	125.0	125.0	125.0				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	電気使用量の把握・事業用車輛の燃費適正管理						
	(3)年度	電気使用量の把握・事業用車輛の燃費適正管理						
	(4)年度	電気使用量の把握・事業用車輛の燃費適正管理						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	早朝出勤者・夜間出勤者の公共交通機関以外でしか出勤不可能な者を除いて、公共交通機関での通勤を推奨している。						
	上記の措置を採用する理由	第1計画期間から実施しているため、引き続き実施する。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・森林育成活動（山形県飯豊町「日通の森」、鳥取県日南町「日通の森」） 「環境月間」への取組み							
特記事項	第三計画期間からの超過削減量632.1 ^ト のうち、各年度から超過削減量210.7 ^ト を差し引く							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。